

<p>請願番号</p>	<p>請願第11号</p>	<p>受理年月日</p>	<p>平成23年12月1日</p>
<p>請願の件名</p>	<p>小・中・高の30人以下学級等の実現、義務教育費国庫負担制度の拡充・復元、学校給食費の無償化について、国に意見書の提出を求める請願</p> <p>請願項目と趣旨</p> <p>1 小・中・高等学校の30人以下学級（高校職業科25人・定時制20人）を早急に実現するよう、国に意見書を出してください。</p> <p>宮崎県では、現在小学校1年生と2年生については30人以下学級（35人以下の学年は除外）が実施され、ゆとりある教育条件が実現されています。しかし、国庫負担が付かないもとの、宮崎県独自の財政措置を行わずに実施されています。特別な増員なしで実施されているため、高学年では専科教員が配置できなくなるなど、逆に教育条件が低下しています。少人数学級の有効性が認められてきている今日、教育の機会均等という立場からも、国の責任で「30人学級」を実現していくべきです。2011年度から、「小学1年生についてのみ『35人以下』」と法改正が行なわれました。引き続き、国の制度として学年の拡大が実施されるよう求めます。</p> <p>高校の職業科については高度な実験実習を伴うために「25人以下学級」を、様々な困難をかかえている定時制については「20人以下学級」が必要です。</p> <p>2 義務教育費国庫負担制度を維持・拡充し、負担率を2分の1に戻すよう、国に意見書を出してください。</p> <p>2006（平成18）年度より、義務教育費の国庫負担割合が2分の1から3分の1へと引き下げられました。そのため、教職員給与費の県の負担が2分の1から3分の2となり、従来の33%も増えてしまいました。この状態では、現在の40人以下学級制さえ危うくなると思われます。そのためか、最近特に臨時的任用の教職員が増えています。また、非常勤講師も増えています。教職員の身分は、安定したものでなければ教育の質の向上は実現できません。</p> <p>仮に、国が30人以下学級制度に踏み出すとしても、国庫負担割合が3分の1の現状では、その財政的な負担は都道府県に重くのしかかって来るわけですから、教職員の増員は困難となります。</p> <p>従って、要求項目の1と2とは表裏一体の要求であり切り離せないものです。</p> <p>3 給食費は無償にするよう、国に意見書を出してください。</p> <p>学校給食は、子どもたちの心身の健全な発達と国民の食生活の改善に重要な役割を果たしています。現在、食材について保護者</p>		

	の負担となっていますが、深刻な経済状況の悪化を受けて、給食費の負担が困難となる世帯が増えています。教科書と同様に、給食費についても無償とするよう求めます。
紹介議員	前屋敷恵美 鳥飼 謙二
摘要	